【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年11月17日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 東京海上ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokio Marine Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小宮 暁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【電話番号】 03-6704-7700

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番4号

【電話番号】 03-6704-7700

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当する ため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しています。

(1)連結経営指標等

回次	-	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期		
連結会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		
経常収益	(百万円)	2,885,617	3,375,805	3,744,117	5,863,770	6,610,046		
正味収入保険料	(百万円)	1,920,332	2,279,880	2,450,491	3,887,821	4,469,989		
経常利益	(百万円)	366,844	121,699	275,956	567,413	494,165		
親会社株主に帰属する	/ * = = = 1	200 270	07.000	205 005	400 404	274 005		
中間(当期)純利益	(百万円)	269,278	97,903	205,005	420,484	374,605		
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	527,528	180,687	887,045	590,780	124,438		
純資産額	(百万円)	4,136,455	3,693,924	4,320,459	4,072,625	3,600,919		
総資産額	(百万円)	26,827,146	28,071,715	29,569,606	27,245,852	27,397,818		
1株当たり純資産額	(円)	1,985.02	1,820.89	2,179.15	1,977.35	1,800.13		
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	129.99	48.49	103.38	204.48	186.42		
潜在株式調整後1株当たり	(M)	420.02	40, 40	402.20	204 42	186.41		
中間(当期)純利益	(円)	129.92	48.49	103.38	204.42	100.41		
自己資本比率	(%)	15.21	13.03	14.56	14.76	13.08		
営業活動による	/ <u>5</u> E m \	683,259	452,394	570,961	1,102,240	1,007,710		
キャッシュ・フロー	(百万円)	003,259	452,394	570,961	1,102,240	1,007,710		
投資活動による	(百万円)	181,172	1,315	357,071	665 444	19 065		
キャッシュ・フロー	(日/11日)	101,172	1,313	357,071	005,444	665,444 18,065		
財務活動による	(百万円)	294,976	376,746	278,010	504,629	1,009,226		
キャッシュ・フロー	(ロハロ)	294,976	3/0,/40	276,010	504,629	1,009,220		
現金及び現金同等物の	(百万円)	1,163,884	1,067,267	981,890	912,216	985,382		
中間期末 (期末)残高	(=/113)	1,105,004	1,007,207	301,030	312,210	300,302		
従業員数	(人)	43,443	43,323	44,721	43,048	43,217		

- (注)1. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第22期中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、第21期中および第21期については遡及適用後の数値となっています。
 - 2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第20期の期首に当該株式 分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益を算定しています。
 - 3. 従業員数は、就業人員数です。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	,	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益	(百万円)	126,387	142,805	50,662	307,028	291,561
経常利益	(百万円)	115,211	129,760	34,848	282,956	263,335
中間(当期)純利益	(百万円)	115,068	129,398	35,175	282,568	262,695
資本金	(百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数	(千株)	697,500	680,000	2,002,500	680,000	2,002,500
純資産額	(百万円)	2,367,003	2,379,944	2,248,903	2,403,346	2,362,886
総資産額	(百万円)	2,375,949	2,390,311	2,305,116	2,412,950	2,374,365
1株当たり配当額	(円)	120.00	150.00	60.50	255.00	200.00
自己資本比率	(%)	99.62	99.56	97.56	99.60	99.52
従業員数	(人)	861	955	1,112	877	971

(注)1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第22期中の1株当たり配当額は、当該株式分割後の金額を記載しています。第21期の1株当たり配当額200.00円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額150.00円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額50.00円を単純合算した金額としています。なお、当該株式分割が行われていないと仮定した場合の1株当たり配当額は下記のとおりです。

回次		第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日		自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
1株当たり配当額	(円)	120.00	150.00	181.50	255.00	300.00

2. 従業員数は、就業人員数です。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した 事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、定量的リスク管理においては、リスクをAA格相当の信頼水準である99.95%バリューアットリスク(VaR)(注1)で定量評価し、実質純資産(注2)をリスク量で除したエコノミック・ソルベンシー・レシオ(以下「ESR」といいます)の水準により、資本の十分性を確認するとともに、事業投資機会や今後の市場環境の見通し等を総合的に勘案して資本政策を決定しています。

東京海上グループのESRのターゲットレンジは100~140%です。2023年3月31日時点においては124%でしたが、2023年9月30日時点においては133%であり、引き続き資本が適切な水準にあることを確認しています。

- (注)1.将来の一定期間のうちに、一定の確率の範囲内で被る可能性のある最大損失額のことをいいます。99.95% VaRとは、今後1年間の損失が99.95%の確率でその額以内に収まる金額水準です。
 - 2.財務会計上の連結純資産に、資産と負債を時価評価し、異常危険準備金の加算やのれんの控除等の調整を加えて算出します。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、物価上昇、金融引き締め、中国経済の低迷等が逆風となる中でも、総じてみれば個人消費が底堅い米国を中心に持ち直しました。わが国経済は、物価上昇による内需の弱さが見られ、回復のペースは緩やかなものにとどまりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当第2四半期連結会計期間末の財政状態および当第2四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて2兆1,717億円増加し、29兆5,696億円となりました。

保険引受収益3兆428億円、資産運用収益6,216億円などを合計した経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べて3,683億円増加し、3兆7,441億円となりました。一方、保険引受費用2兆6,837億円、資産運用費用1,470億円、営業費及び一般管理費6,199億円などを合計した経常費用は、前第2四半期連結累計期間に比べて2,140億円増加し、3兆4,681億円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて1,542億円増加し、2,759億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて1,071億円増加し、2,050億円となりました。

なお、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、国際財務会計基準 (IFRS)を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用して います。当該会計基準は遡及適用され、本項に記載の前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度末の連結総資産に ついては遡及適用後の数値となっています。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業においては、経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べて477億円増加し、1兆5,829億円となりました。経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて383億円増加し、552億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2 (自 至	四半期連結累記 2022年4月 1 2022年9月30	日	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	278,319	19.20	18.66	254,972	17.70	8.39
海上保険	47,744	3.29	23.86	46,871	3.25	1.83
傷害保険	140,770	9.71	1.70	142,661	9.91	1.34
自動車保険	615,281	42.45	0.84	621,398	43.15	0.99
自動車損害賠償責任保険	109,682	7.57	2.62	99,840	6.93	8.97
その他	257,709	17.78	2.51	274,459	19.06	6.50
合計	1,449,507	100.00	3.83	1,440,203	100.00	0.64
(うち収入積立保険料)	(29,332)	(2.02)	(22.87)	(27,392)	(1.90)	(6.62)

⁽注)1.諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

^{2.}元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含みます。)。

正味収入保険料

区分	前第2 (自 至	四半期連結累記 2022年4月 1 2022年9月30	日	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	236,070	18.03	31.33	214,559	16.40	9.11
海上保険	43,593	3.33	16.23	43,666	3.34	0.17
傷害保険	108,498	8.29	9.80	112,852	8.62	4.01
自動車保険	613,331	46.84	0.73	619,220	47.32	0.96
自動車損害賠償責任保険	112,273	8.57	8.59	110,335	8.43	1.73
その他	195,774	14.95	5.20	208,039	15.90	6.26
合計	1,309,542	100.00	5.37	1,308,672	100.00	0.07

⁽注)諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

区分	前第2 (自 至	四半期連結累記 2022年4月 1 2022年9月30	1日 (自 2023年4月			日
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	137,507	19.84	18.17	117,087	16.13	14.85
海上保険	16,983	2.45	11.03	22,937	3.16	35.06
傷害保険	49,527	7.15	21.44	48,451	6.68	2.17
自動車保険	315,433	45.52	7.65	353,217	48.67	11.98
自動車損害賠償責任保険	78,148	11.28	6.67	80,448	11.08	2.94
その他	95,359	13.76	19.43	103,641	14.28	8.69
合計	692,959	100.00	9.50	725,784	100.00	4.74

⁽注)諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業においては、経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べて328億円減少し、3,122億円となりました。経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて41億円増加し、221億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

保有契約高

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)			
金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末増減 ()率(%)		
28,386,051	28,085,980	1.06		
1,878,882	1,839,930	2.07		
1,912,540	1,772,917	7.30		
2,768	2,742	0.94		
	(2023年3月31日) 金額 (百万円) 28,386,051 1,878,882 1,912,540	(2023年3月31日) (2023年8 金額 (百万円) 金額 (百万円) 28,386,051 28,085,980 1,878,882 1,839,930 1,912,540 1,772,917		

- (注)1.諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 - 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 - 3. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

E/\	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当第 (自 至	至 2023年9月30日)		
区分	新契約 + 転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約 + 転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	
個人保険	971,833	971,833	-	941,372	941,372	-	
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	
団体保険	23,455	23,455	-	3,692	3,692	-	
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	

- (注)1.諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 - 2.新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額です。
 - 3.新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

[海外保険事業]

海外保険事業においては、経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べて3,737億円増加し、1兆8,452億円となりました。経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて1,116億円増加し、1,944億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	前第2 (自 至				当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減	
火災保険	200,506	20.66	46.16	259,789	22.75	29.57	
海上保険	57,163	5.89	49.72	66,590	5.83	16.49	
傷害保険	21,819	2.25	49.02	19,904	1.74	8.78	
自動車保険	210,227	21.67	66.63	257,072	22.51	22.28	
その他	480,630	49.53	33.02	538,462	47.16	12.03	
合計	970,347	100.00	43.22	1,141,819	100.00	17.67	

⁽注)諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当第2 (自 至	四半期連結累記 2023年4月 1 2023年9月30	日
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	76,648	19.60	18.05	120,611	23.27	57.36
海上保険	15,466	3.95	11.16	19,619	3.78	26.85
傷害保険	7,322	1.87	5.37	10,118	1.95	38.19
自動車保険	104,561	26.74	50.01	137,863	26.59	31.85
その他	187,083	47.84	22.77	230,180	44.40	23.04
合計	391,082	100.00	27.02	518,394	100.00	32.55

⁽注)諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

(参考)全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2 (自 至				当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	
火災保険	567,934	21.95	29.49	630,578	22.59	11.03	
海上保険	119,779	4.63	32.72	126,933	4.55	5.97	
傷害保険	163,678	6.33	6.60	164,731	5.90	0.64	
自動車保険	820,120	31.70	8.71	880,571	31.55	7.37	
自動車損害賠償責任保険	109,682	4.24	2.62	99,840	3.58	8.97	
その他	806,166	31.16	20.03	888,504	31.83	10.21	
合計	2,587,361	100.00	16.49	2,791,160	100.00	7.88	
(うち収入積立保険料)	(29,332)	(1.13)	(22.87)	(27,392)	(0.98)	(6.62)	

- (注)1.諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。
 - 2.元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含みます。)。

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	436,577	19.15	37.75	474,348	19.36	8.65
海上保険	100,757	4.42	33.13	110,256	4.50	9.43
傷害保険	130,313	5.72	14.86	132,756	5.42	1.87
自動車保険	823,559	36.12	10.69	876,292	35.76	6.40
自動車損害賠償責任保険	112,273	4.92	8.59	110,335	4.50	1.73
その他	676,399	29.67	23.56	746,501	30.46	10.36
合計	2,279,880	100.00	18.72	2,450,491	100.00	7.48

⁽注)諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	214,155	19.76	18.12	237,699	19.11	10.99
海上保険	32,427	2.99	1.74	42,556	3.42	31.24
傷害保険	56,849	5.24	19.18	58,569	4.71	3.03
自動車保険	419,994	38.74	15.79	490,979	39.47	16.90
自動車損害賠償責任保険	78,148	7.21	6.67	80,448	6.47	2.94
その他	282,442	26.06	21.62	333,822	26.83	18.19
合計	1,084,017	100.00	15.24	1,244,075	100.00	14.77

⁽注)諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、収入保険料の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて1,185億円収入が増加し、5,709億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の減少などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて3,557億円支出が増加し、3,570億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の純増減額の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて987億円支出が減少し、2,780億円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より34億円減少し、9,818億円となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

なお、東京海上グループは、グループ全体の業績を示す経営指標として、企業価値を的確に把握しその拡大に努める観点から、修正純利益と修正ROEを掲げています。前事業年度の有価証券報告書提出日時点において、2023年度の修正純利益は6,700億円を見込んでいましたが、政策株式の売却益増加の一方、国内における自動車保険および国内外における自然災害による発生保険金の増加ならびに北米における金融資産への引当金の積増しおよびデリバティブの評価損を主因として、本四半期報告書提出日現在においては6,550億円を見込んでいます。同じく、修正ROEは17.1%を見込んでいましたが、修正純利益の下振れに加えて円安進行による海外拠点の純資産の増加や株価上昇を主因とする有価証券の含み益増加により15.7%を見込んでいます。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しています。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:下表の(A))の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))です。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、 その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当第2四半期会計期間末の国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率は以下のとおりとなっています。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末と比べて10.2ポイント上昇して869.1%となりました。これは、中間純利益の計上等による単体ソルベンシー・マージン総額の増加が主因です。

東京海上日動火災保険株式会社

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,287,626	5,904,859
(B) 単体リスクの合計額	1,231,234	1,358,827
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	858.9%	869.1%

日新火災海上保険株式会社

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	133,868	111,819
(B) 単体リスクの合計額	22,542	22,464
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,187.6%	995.5%

イーデザイン損害保険株式会社

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	12,988	9,767
(B) 単体リスクの合計額	4,666	4,445
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	556.6%	439.4%

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	555,469	531,053
(B) 単体リスクの合計額	106,044	107,913
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,047.6%	984.2%

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末(2023年9月30日)現在発行数 (株)	提出日(2023年11月17日) 現在発行数 (株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,002,500,000	2,002,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	2,002,500,000	2,002,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年7月1日 ~ 2023年9月30日	-	2,002,500,000	-	150,000	1	1,511,485

(5)【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	344,412	17.42
株式会社日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	147,530	7.46
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本 カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	42,604	2.15
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	39,584	2.00
バークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー31階	37,200	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	36,532	1.85
東海日動従業員持株会	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤 橋タワー 東京海上日動火災保険株式会社 人事企画部(TCS給与厚生グループ)	30,217	1.53
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京 ビルディング	29,897	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	26,204	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	25,391	1.28
計	-	759,575	38.41

(注)1.2020年3月19日付で三井住友信託銀行株式会社から提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書において、2020年3月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式数(株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	23,105,700	3.25
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	12,800,200	1.80
計	-	35,905,900	5.06

- (注)発行済株式総数は、710,000,000株(2020年3月13日現在)が使用されています。
 - 2.2020年7月21日付で野村證券株式会社から提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書に おいて、2020年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年 9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

	0.55	保有株式数	発行済株式総数に 対する保有株式数
氏名又は名称 - -	住所	(株)	の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,931,784	0.28
ノムラ インターナショナル	1 Angel Lane, London EC4R 3AB,	768,315	0.11
ピーエルシー	United Kingdom	700,313	0.11
野村アセットマネジメント株	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	32,916,100	4.69
式会社	木亦即江木匹豆///一丁日Z田「5	32,910,100	4.09
計	-	35,616,199	5.07

- (注)発行済株式総数は、702,000,000株(2020年7月15日現在)が使用されています。
 - 3.2022年6月20日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、2022年6月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式数(株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,848,900	1.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	20,994,100	3.09
MUFGセキュリティーズEMEA	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	1,380,000	0.20
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	6,613,000	0.97
計	-	36,836,000	5.42

(注)発行済株式総数は、680,000,000株(2022年6月13日現在)が使用されています。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)		議決権の数 (個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	25,197,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	1,975,418,100	19,754,181	-
単元未満株式	普通株式	1,884,200	-	-
発行済株式総数		2,002,500,000	-	-
総株主の議決権		-	19,754,181	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式7,800株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれています。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京海上ホールディング ス株式会社	東京都千代田区大手 町二丁目6番4号	25,178,200	-	25,178,200	1.26
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木 二丁目11番15号	19,500	-	19,500	0.00
計	-	25,197,700	-	25,197,700	1.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しています。

1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号)ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の中間連結財務諸表および中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けています。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	з 871,993	з 844,682
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	з 1,863,824	з 2,307,515
金銭の信託	8,000	8
有価証券	3, 5 18,489,522	з, 5 19,744,960
貸付金	2, 3, 6 2,558,741	2, 3, 6 2,806,066
有形固定資産	1 399,817	1 399,936
無形固定資産	1,164,322	1,208,154
その他資産	1,962,414	2,212,348
退職給付に係る資産	3,717	4,074
繰延税金資産	81,647	49,047
支払承諾見返	1,759	1,644
貸倒引当金	8,940	9,831
- 資産の部合計	27,397,818	29,569,606
・	27,007,010	20,000,000
保険契約準備金	20,722,937	22,018,260
支払備金	3 4,266,235	3 4,770,237
支払佣立 責任準備金等	3 4,200,203 3 16,456,702	3 4,770,237 3 17,248,023
		224,936
社債	222,811	2,360,678
その他負債	2,245,192	
債券貸借取引受入担保金 	461,324	374,634
その他の負債	3, 9 1,783,867	3, 9 1,986,043
退職給付に係る負債	255,437	255,667
賞与引当金	96,998	82,994
株式給付引当金	3,401	3,075
特別法上の準備金	132,394	135,286
価格変動準備金 繰延税金負債	132,394	135,286
	109,321	160,860
負ののれん ませる ※	6,645	5,741
支払承諾	1,759	1,644
負債の部合計	23,796,899	25,249,146
純さ渡す		
株主資本	450,000	450,000
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	2,000,276	2,080,855
自己株式	28,056	77,554
株主資本合計	2,122,219	2,153,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	954,650	1,346,364
繰延へッジ損益	8,755	9,531
為替換算調整勘定	529,650	829,376
退職給付に係る調整累計額	14,471	13,658
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	964	1,036
その他の包括利益累計額合計	1,462,038	2,151,516
新株予約権	33	33
非支配株主持分	16,627	15,609
純資産の部合計	3,600,919	4,320,459
負債及び純資産の部合計	27,397,818	29,569,606

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	3,375,805	3,744,117
保険引受収益	2,868,231	3,042,841
(うち正味収入保険料)	2,279,880	2,450,491
(うち収入積立保険料)	29,332	27,392
(うち積立保険料等運用益)	15,795	15,482
(うち生命保険料)	541,016	533,883
資産運用収益	439,669	621,656
(うち利息及び配当金収入)	318,266	432,593
(うち金銭の信託運用益)	1,491	0
(うち売買目的有価証券運用益)	-	50,817
(うち有価証券売却益)	89,317	87,969
(うち有価証券償還益)	2,135	413
(うち特別勘定資産運用益)	-	24,331
(うち積立保険料等運用益振替)	15,795	15,482
その他経常収益	67,904	79,620
(うち負ののれん償却額)	903	903
(うち持分法による投資利益)	-	4,635
経常費用	3,254,106	3,468,161
保険引受費用	2,361,663	2,683,756
(うち正味支払保険金)	1,084,017	1,244,075
(うち損害調査費)	1 86,313	1 90,320
(うち諸手数料及び集金費)	1 429,469	1 468,392
(うち満期返戻金)	62,765	58,539
(うち契約者配当金)	1	1
(うち生命保険金等)	261,115	283,171
(うち支払備金繰入額)	244,686	203,940
(うち責任準備金等繰入額)	177,076	333,410
資産運用費用	262,285	147,061
(うち売買目的有価証券運用損)	118,280	-
(うち有価証券売却損)	21,936	14,257
(うち有価証券評価損)	5,056	4,864
(うち有価証券償還損)	380	730
(うち金融派生商品費用)	93,053	101,850
(うち特別勘定資産運用損)	14,553	-
営業費及び一般管理費	1 562,448	1 619,974
その他経常費用	67,708	17,368
(うち支払利息)	5,034	13,671
(うち貸倒引当金繰入額)	352	619
(うち貸倒損失)	97	49
(うち持分法による投資損失)	57,052	-
経常利益	121,699	275,956

		(11212)
	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
特別利益	23,135	3,274
固定資産処分益	4,675	3,274
その他	2 18,459	-
特別損失	5,130	5,887
固定資産処分損	1,014	2,842
減損損失	201	152
特別法上の準備金繰入額	3,763	2,892
価格変動準備金繰入額	3,763	2,892
その他	150	-
税金等調整前中間純利益	139,704	273,344
法人税及び住民税等	82,735	120,024
法人税等調整額	35,152	42,895
法人税等合計	47,582	77,128
中間純利益	92,121	196,215
非支配株主に帰属する中間純損失()	5,781	8,789
親会社株主に帰属する中間純利益	97,903	205,005

【中間連結包括利益計算書】

		(T IE + IE 7313 /
	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	92,121	196,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	776,710	391,563
繰延へッジ損益	5,907	776
為替換算調整勘定	497,939	296,971
退職給付に係る調整額	891	816
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,754	2,000
持分法適用会社に対する持分相当額	8,222	4,254
ー その他の包括利益合計	272,809	690,829
一 中間包括利益	180,687	887,045
親会社株主に係る中間包括利益	170,863	893,297
非支配株主に係る中間包括利益	9,824	6,252

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	150,000	1,954,445	13,179	2,091,265	
在外子会社の会計基準の改正による 累積的影響額		38,025		38,025	
在外子会社の会計基準の改正を反映し た当期首残高	150,000	1,916,419	13,179	2,053,240	
当中間期変動額					
剰余金の配当		91,611		91,611	
親会社株主に帰属する中間純利益		97,903		97,903	
自己株式の取得			61,682	61,682	
自己株式の処分		0	493	493	
持分法の適用範囲の変動				-	
連結子会社の増資による持分の増減				-	
その他		285		285	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	6,007	61,188	55,181	
当中間期末残高	150,000	1,922,427	74,368	1,998,058	

		その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	在外子会社 等に係る保 険契約準備 金評価差額 金	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	1,835,605	1,551	110,335	15,011	-	33	51,949	4,072,625
在外子会社の会計基準の改正による 累積的影響額					1,227		9,651	48,904
在外子会社の会計基準の改正を反映し た当期首残高	1,835,605	1,551	110,335	15,011	1,227	33	42,297	4,023,721
当中間期変動額								
剰余金の配当								91,611
親会社株主に帰属する中間純利益								97,903
自己株式の取得								61,682
自己株式の処分								493
持分法の適用範囲の変動								-
連結子会社の増資による持分の増減								-
その他								285
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	767,988	5,907	501,488	886	2,754	-	5,848	274,615
当中間期変動額合計	767,988	5,907	501,488	886	2,754	-	5,848	329,796
当中間期末残高	1,067,616	7,458	611,824	14,125	1,527	33	36,449	3,693,924

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	150,000	2,000,276	28,056	2,122,219	
在外子会社の会計基準の改正による 累積的影響額		25,280		25,280	
在外子会社の会計基準の改正を反映し た当期首残高	150,000	1,974,995	28,056	2,096,939	
当中間期変動額					
剰余金の配当		99,661		99,661	
親会社株主に帰属する中間純利益		205,005		205,005	
自己株式の取得			50,009	50,009	
自己株式の処分		0	511	511	
持分法の適用範囲の変動		146		146	
連結子会社の増資による持分の増減		97		97	
その他		564		564	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	ı	105,860	49,498	56,361	
当中間期末残高	150,000	2,080,855	77,554	2,153,300	

	1					1		
		その作	也の包括利益類	累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	在外子会社 等に係る保 険契約準備 金評価差額 金	新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	954,650	8,755	529,650	14,471	964	33	16,627	3,600,919
在外子会社の会計基準の改正による 累積的影響額	573						23	24,683
在外子会社の会計基準の改正を反映し た当期首残高	955,224	8,755	529,650	14,471	964	33	16,650	3,576,235
当中間期変動額								
剰余金の配当								99,661
親会社株主に帰属する中間純利益								205,005
自己株式の取得								50,009
自己株式の処分								511
持分法の適用範囲の変動								146
連結子会社の増資による持分の増減								97
その他								564
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	391,140	776	299,726	813	2,000	-	1,041	687,862
当中間期変動額合計	391,140	776	299,726	813	2,000	-	1,041	744,224
当中間期末残高	1,346,364	9,531	829,376	13,658	1,036	33	15,609	4,320,459

3,964

570,961

3,697

452,394

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

その他

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 (自 2023年4月1日 至 2022年9月30日) 至 2023年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 139,704 273,344 税金等調整前中間純利益 58,332 減価償却費 63,449 減損損失 201 152 のれん償却額 41,459 43,314 負ののれん償却額 903 903 支払備金の増減額(は減少) 222,099 303,279 責任準備金等の増減額(は減少) 231,959 439,089 貸倒引当金の増減額(は減少) 83 369 256 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 39 20,329 賞与引当金の増減額(は減少) 21,415 株式給付引当金の増減額(は減少) 99 135 価格変動準備金の増減額(は減少) 3,763 2,892 利息及び配当金収入 318,266 432,593 有価証券関係損益(は益) 54,363 119,361 5,034 13,671 支払利息 35,837 34,100 為替差損益(は益) 有形固定資産関係損益(は益) 3,660 432 4,635 持分法による投資損益(は益) 57,052 特別勘定資産運用損益(は益) 14,553 24,331 その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) 208,296 231,971 の増減額(は増加) その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) 130,893 17,824 の増減額(は減少) 9,200 24,125 その他 小計 201,154 195,036 利息及び配当金の受取額 325,939 409,730 14,797 利息の支払額 4,680 法人税等の支払額 73,716 22,972

		(羊位:日/川リ)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	至 2022年9月30日)	至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	9,511	5,243
買入金銭債権の取得による支出	273,734	375,958
買入金銭債権の売却・償還による収入	212,273	114,654
金銭の信託の増加による支出	8,000	-
金銭の信託の減少による収入	-	7,990
有価証券の取得による支出	975,243	1,144,110
有価証券の売却・償還による収入	1,351,348	1,173,558
貸付けによる支出	510,318	309,426
貸付金の回収による収入	303,157	233,641
その他	72,483	51,948
資産運用活動計	36,512	356,842
営業活動及び資産運用活動計	488,906	214,118
ー 有形固定資産の取得による支出	23,801	4,445
有形固定資産の売却による収入	12,868	4,216
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	26,895	
支出	20,893	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,315	357,071
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	12,301	27,316
借入金の返済による支出	20,214	69,297
短期社債の発行による収入	9,999	5,000
短期社債の償還による支出	10,000	5,000
社債の償還による支出	51	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額(は減少)	217,868	86,690
自己株式の取得による支出	61,682	50,009
配当金の支払額	91,517	99,595
非支配株主への配当金の支払額	645	683
非支配株主からの払込みによる収入	4,642	6,138
その他	1,711	5,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	376,746	278,010
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,718	60,628
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	155,050	3,491
現金及び現金同等物の期首残高	912,216	985,382
現金及び現金同等物の中間期末残高 現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,067,267	1 981,890
	, ,	

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 174社

主要な会社名

東京海上日動火災保険株式会社

日新火災海上保険株式会社

イーデザイン損害保険株式会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

東京海上アセットマネジメント株式会社

Tokio Marine North America, Inc.

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

Delphi Financial Group, Inc.

HCC Insurance Holdings, Inc.

Privilege Underwriters, Inc.

Tokio Marine Kiln Group Limited

Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.

Tokio Marine Seguradora S.A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス株式会社

Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

(3) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間より、PEMZ 1 LLC 他 2 社は、新規設立により子会社となったため、連結の範囲に含めています。

当中間連結会計期間より、Tokio Marine Europe Limited は、清算結了により連結の範囲から除いています。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 8社

主要な会社名

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

当中間連結会計期間より、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited は、影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除いています。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス株式会社、Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited 他) および関連会社 (Alinma Tokio Marine Company 他) は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。
- (3) 当社は、東京海上日動火災保険株式会社および日新火災海上保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の30.1%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。
- (4)中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の中間会計期間に係る中間 財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社1社および海外連結子会社164社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(2000年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「個人保険(無配当・利差回払)の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、当該小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役および執行役員への当社株式の交付に充てるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しています。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~13年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~13年)による定額法により費用 処理しています。

(7)消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険株式会社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日 日本公認会計士協会)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(10) 税効果会計に関する事項

東京海上日動火災保険株式会社および日新火災海上保険株式会社の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金等の積立ておよび取崩しを前提として計算しています。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社が初めてIFRS第9号「金融商品」を適用したことにより、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を当中間連結会計期間の期首から適用しています。

(追加情報)

1.「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)

米国会計基準を適用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会が公表した「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)を当中間連結会計期間の期首から適用し、金融商品について、従来の発生損失にかえて予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、引当金を認識しています。なお、貸付金および有価証券については当該予想信用損失を直接控除した金額で表示しています。これによる当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益への重要な影響はありません。また、当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額24,822百万円を利益剰余金から減じています。

2 . IFRS第17号「保険契約」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用し、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、および保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しています。

当該会計基準の適用により、その他の包括利益累計額に「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」を新設しています。

また、当該会計基準は遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は12,031百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は38,025百万円減少し、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 1,227百万円を計上しています。

3 . IFRS第 9 号「金融商品」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」を当中間連結会計期間の期首から適用し、金融商品の分類および測定方法等を変更しています。これによる当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益への重要な影響はありません。また、当該会計基準に定める経過的な取扱いにしたがって、当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は458百万円減少、その他有価証券評価差額金は573百万円増加しています。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	406,178	424,649

2 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,553	7,218
危険債権額	130,647	164,853
三月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	1,388	4,248
合計	140,589	176,321

(注)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由 により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該 当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更 生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ず る債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
預貯金	58,414	58,495
買入金銭債権	34,309	137,308
有価証券	822,209	976,891
貸付金	394,719	396,911
担保付債務		
支払備金	202,765	211,649
責任準備金	212,797	318,289
その他の負債 (売現先勘定等)	223,899	260,862

(注)(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間 連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の 数値となっています。 4 現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる 権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位:百万円)

	(12:4/3/3/
前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
999	999

5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位:百万円)

前連結会計年度	当中間連結会計期間	
(2023年 3 月31日)	(2023年9月30日)	
939,517	813,129	

6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

前連結会計年度	当中間連結会計期間	
(2023年 3 月31日)	(2023年9月30日)	
417,075	367,031	

7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりです。

(単位:百万円)

前連結会計年度	当中間連結会計期間	
(2023年 3 月31日)	(2023年9月30日)	
211,546	251,008	

8 東京海上日動火災保険株式会社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	8,098	8,662

9 その他の負債に含まれている他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金は次のとおりです。

	(1)	
前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)	
100,000	100,000	

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりです。

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
代理店手数料等	343,132	353,097
給与	174,949	191,823

- (注) 1.事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。
 - 2.(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前中間連結会計期間については 遡及適用後の数値となっています。
- 2 特別利益の「その他」の主な内訳は、前中間連結会計期間においては関係会社株式売却益18,350百万円です。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	680,000	-	ı	680,000
合計	680,000	-	•	680,000
自己株式				
普通株式	2,217	8,331	81	10,467
合計	2,217	8,331	81	10,467

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式がそれぞれ、819千株、737千株含まれています。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,331千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,327千株です。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少81千株の主な内訳は、役員報酬BIP信託での売却による減少81千株です。
 - 4. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	33

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	91,611	135.00	2022年 3 月31日	2022年 6 月28日

⁽注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金110百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月18日 取締役会	普通株式	100,540	利益剰余金	150.00	2022年 9 月30日	2022年12月12日

- (注) 1.配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金110百万円が含まれています。
 - 2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しています。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,002,500	1	ı	2,002,500
合計	2,002,500	-	-	2,002,500
自己株式				
普通株式	11,396	15,900	253	27,043
合計	11,396	15,900	253	27,043

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式がそれぞれ、2,117千株、1,864千株含まれています。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,900千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加15,896千株です。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少253千株の主な内訳は、役員報酬 B I P 信託での交付等による減少252千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	33

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

() 10 1 11 2 13 15					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	99,661	50.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月27日

⁽注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金105百万円が含まれています。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	119,627	利益剰余金	60.50	2023年 9 月30日	2023年12月 4 日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金112百万円が含まれています。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

		(十匹・ロババン)
	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預貯金	923,478	844,682
買入金銭債権	1,806,048	2,307,515
有価証券	18,908,840	19,744,960
預入期間が3か月を超える定期預金等	109,764	115,021
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,793,432	2,306,897
現金同等物以外の有価証券等	18,667,903	19,493,348
現金及び現金同等物	1,067,267	981,890

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
(借手側)		
1 年内	8,545	8,783
1 年超	26,412	22,886
	34,957	31,670
(貸手側)		
1 年内	1,922	2,208
1 年超	9,774	11,286
	11,696	13,494

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めていません((注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対

象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

1.時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額					
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	1,592,732	271,091	1,863,824		
有価証券						
売買目的有価証券	541,675	819,122	10,347	1,371,146		
その他有価証券	4,482,896	4,817,865	151,727	9,452,488		
貸付金	-	-	20,274	20,274		
デリバティブ取引	6,491	87,478	6,494	100,465		
資産計	5,031,063	7,317,198	459,935	12,808,198		
デリバティブ取引	200	114,835	9,367	124,403		
負債計	200	114,835	9,367	124,403		

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

Γ/Λ	中間連結貸借対照表計上額						
区分	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計			
買入金銭債権	-	2,039,482	268,032	2,307,515			
有価証券							
売買目的有価証券	644,670	945,671	13,807	1,604,149			
その他有価証券	4,920,259	5,370,008	155,103	10,445,371			
貸付金	-	-	12,961	12,961			
デリバティブ取引	15,190	88,622	19,941	123,754			
資産計	5,580,120	8,443,785	469,846	14,493,752			
デリバティブ取引	116	189,950	960	191,027			
負債計	116	189,950	960	191,027			

2.時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としない金融資産および金融負債 現金及び預貯金、買現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する ことから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

□ /\		時	連結貸借	差額			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	対照表計上額	左谼	
有価証券							
満期保有目的の債券	3,780,595	1,437,539	-	5,218,135	5,116,287	101,848	
責任準備金対応債券	1,035,122	675,540	-	1,710,663	2,104,656	393,993	
貸付金(*)	-	-	2,521,060	2,521,060	2,536,508	15,448	
資産計	4,815,718	2,113,080	2,521,060	9,449,858	9,757,452	307,593	
社債	-	210,939	-	210,939	222,811	11,871	
負債計	-	210,939	ı	210,939	222,811	11,871	

(*)連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を1,958百万円控除しています。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

(単位:百万円)

区分		時	中間連結貸借	差額			
区 万	レベル1	レベル2	レベル3	合計	対照表計上額	左供	
有価証券							
満期保有目的の債券	3,583,264	1,295,604	-	4,878,868	5,079,317	200,449	
責任準備金対応債券	951,381	613,737	-	1,565,119	2,111,994	546,874	
貸付金(*)	-	ı	2,773,913	2,773,913	2,791,044	17,131	
資産計	4,534,645	1,909,341	2,773,913	9,217,900	9,982,356	764,455	
社債	-	216,103	1	216,103	224,936	8,832	
負債計	-	216,103	-	216,103	224,936	8,832	

- (*)中間連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を2,060百万円控除 しています。
- (注1)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

<u>買入金銭債権</u>

割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、期限前償還率、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合は レベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

有価証券

活発な市場における相場価格を入手できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を入手できたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を 時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド、類似銘柄の取引実勢値等のイ ンプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合は レベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

なお、市場における相場価額が入手できない投資信託のうち主なものは、解約等に関して市場参加者からリスクの 対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

貸付金

変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

固定金利貸付については、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため当該価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

社債

公表された相場価格等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としています。店頭取引については、ブラック・ショールズ・モデル、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、スワップレート、フォワードレート、ボラティリティ、ベーシススワップスプレッド等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり取引所等における最終の価格を使用している場合はレベル1の時価に、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

- (注2)時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
- (1) 期首残高から中間期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	期首残高	レベル3の 時価への 振替 (*1、*2)	レベル 3 の 時価からの 振替 (*1、*3)	当期の損益 に計上 (*4)	その他の 包括利益に 計上 (*5)	購入、売 却、発行お よび決済の 純額	中間期末 残高	当期の損益に計上した額のうち中間期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*4)
買入金銭債権	196,733	12,425	10,475	8,520	23,025	59,797	272,985	-
有価証券								
売買目的有価証券	7,915	1	-	996	1,251	372	9,792	909
その他有価証券(*6)	134,508	1,107	2,043	2,802	22,372	9,057	167,804	-
貸付金	72,145	-	-	3,242	13,586	38,763	43,725	1,329
デリバティブ取引(*7)	16,153	-	-	12,385	3,155	5,769	1,153	11,063

- (*1)レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。
- (*2)レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。
- (*3)レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによる ものです。
- (*4)中間連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。
- (*5)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に 含まれています。
- (*6)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の適用により、期 首より投資信託を含めています。
- (*7)その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、で表示しています。

(単位:百万円)

区分	期首 残高 (*7)	レベル3の 時価への 振替 (*1、*2)	レベル3の 時価からの 振替 (*1、*3)	当期の損益 に計上 (*4)	その他の 包括利益に 計上 (*5)	購入、売 却、発行お よび決済の 純額	中間期末 残高	当期の損益に計上した額のうち中間期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*4)
買入金銭債権	271,091	990	44,632	6,715	22,134	25,163	268,032	-
有価証券								
売買目的有価証券	10,935	581	-	784	1,175	330	13,807	1,063
その他有価証券	151,139	6,864	564	5,520	15,561	23,418	155,103	-
貸付金	20,274	-	-	115	1,877	9,075	12,961	50
デリバティブ取引(*6)	2,872	-	7,750	8,055	513	5,534	18,980	5,868

- (*1)レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。
- (*2)レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。
- (*3)レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによる ものです。
- (*4)中間連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。
- (*5)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に 含まれています。
- (*6) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、 で表示しています。
- (*7) (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」を当中間連結会計期間の期首から適用したことにより、期首残高を当該会計基準に基づいて変更しています。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、取引部門から独立した部門において時価の算定に関する方針および手続を定めています。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(注3)市場価格のない株式等および組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等 (*1)	241,530	270,538
組合出資金等(*2)	199,802	229,978
合計	441,333	500,516

- (*1)市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象としていません。
- (*2)組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に従い、時価開示の対象としていません。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

			i連結会計年度)23年3月31日		当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)			
種類	1	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸	公社債	2,984,059	3,397,534	413,474	2,948,203	3,201,950	253,747	
借対照表(連結貸 外国記 付対照表)計上額	外国証券	37,038	38,110	1,071	6,495	6,583	87	
を超えるもの	小計	3,021,098	3,435,644	414,546	2,954,699	3,208,534	253,835	
時価が中間連結貸	公社債	2,059,095	1,747,368	311,727	2,081,838	1,629,956	451,881	
借対照表(連結貸 借対照表)計上額	外国証券	36,093	35,122	970	42,779	40,376	2,402	
を超えないもの	小計	2,095,188	1,782,490	312,697	2,124,618	1,670,333	454,284	
合計	合計		5,218,135	101,848	5,079,317	4,878,868	200,449	

2. 責任準備金対応債券

			前連結会計年度 023年3月31日		当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)			
種類	[連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸 借対照表(連結貸	公社債	11,200	11,371	171	-	-	1	
借対照表)計上額 を超えるもの	小計	11,200	11,371	171	-	-	-	
時価が中間連結貸 借対照表(連結貸	公社債	2,093,456	1,699,291	394,164	2,111,994	1,565,119	546,874	
借対照表)計上額 を超えないもの 小計		2,093,456	1,699,291	394,164	2,111,994	1,565,119	546,874	
合計		2,104,656	1,710,663	393,993	2,111,994	1,565,119	546,874	

3. その他有価証券

(単位:百万円)

			i連結会計年度)23年 3 月31日		当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)				
種類	[連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額		
	公社債	1,485,564	1,366,670	118,894	1,232,270	1,153,953	78,317		
中間連結貸借対照	株式	2,361,225	448,616	1,912,609	2,913,409	448,224	2,465,185		
表(連結貸借対照 表)計上額が取得	外国証券	1,709,688	1,575,763	133,924	2,129,957	1,890,536	239,420		
依り計工額が取得 原価を超えるもの	その他(注)2	250,854	218,965	31,889	317,391	281,261	36,130		
	小計	5,807,333	3,610,015	2,197,317	6,593,029	3,773,975	2,819,054		
	公社債	837,900	874,268	36,367	966,077	1,032,097	66,020		
中間連結貸借対照 表(連結貸借対照	株式	16,700	18,195	1,494	1,872	2,178	305		
表)計上額が取得	外国証券	3,030,417	3,413,568	383,150	3,194,504	3,547,951	353,447		
原価を超えないも の	その他(注)3	1,610,743	1,784,710	173,966	1,984,584	2,167,454	182,869		
	小計	5,495,761	6,090,741	594,979	6,147,039	6,749,682	602,642		
合計		11,303,095	9,700,757	1,602,337	12,740,068	10,523,657	2,216,411		

- (注) 1. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。
 - 2.前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等 (連結貸借対照表計上額248,258百万円、取得原価217,562百万円、差額30,695百万円)を含めています。 当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵 当証券等(中間連結貸借対照表計上額313,332百万円、取得原価278,450百万円、差額34,881百万円)を含めています。
 - 3.前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金 (連結貸借対照表計上額2,870百万円、取得原価2,875百万円、差額 4百万円)ならびに買入金銭債権として計 上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,599,477百万円、取得原価1,772,894百万円、差額 173,416百万円)を含めています。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額8,021百万円、取得原価8,024百万円、差額 3百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額1,973,343百万円、取得原価2,155,771百万円、差額 182,428百万円)を含めています。

4.(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、その影響を踏まえて一部の有価証券の保有目的を、IFRS第9号「金融商品」による有価証券の分類に基づいた保有目的に見直しています。前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について14,276百万円(うち、株式1,367百万円、外国証券5,213百万円、その他7,695百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について500百万円(うち、株式26百万円、外国証券474百万円)減損処理を行っています。

当中間連結会計期間において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について 4,010百万円(うち、外国証券1,951百万円、その他2,058百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について2,908百万円(うち、株式376百万円、外国証券2,532百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて 30%以上下落したものを対象としています。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

1.通貨関連

(単位:百万円)

		前連		2023年 3 月31	日)	当中間連結会計期間(2023年9月30日)			
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
	通貨先物取引								
市場取引	売建	2,511	-	-	-	2,077	-	-	-
42.11	買建	1,112	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約取引								
市場取引以外	売建	827,849	-	1,685	1,685	934,983	-	20,627	20,627
の取引	買建	43,351	-	14	14	55,134	-	427	427
-5 42 51	通貨スワップ取引	64,661	52,226	531	531	69,333	56,898	1,083	1,083
	合計			1,167	1,167			21,283	21,283

2.金利関連

(単位:百万円)

								(+ 14	· 11/11/1/
		前連	[結会計年度(2023年3月3	日)	当中間	連結会計期間	(2023年9月	30日)
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
+ 48	金利先物取引								
市場取引	売建	8,390	-	-	-	2,672	-	-	-
17.71	買建	748	-	-	•	-	-	-	-
	金利スワップ取引	2,084,700	2,011,428	6,657	6,657	2,338,109	2,245,480	12,302	12,302
市場取引以外	金利スワップション取引								
の取引	買建	1,500	1,500			1,500	1,500		
		(25)	(25)	21	4	(25)	(25)	41	15
	合計			6,636	6,661			12,261	12,286

(注)下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

3.株式関連

(単位:百万円)

		前連	======================================	2023年3月31	日)	当中間	連結会計期間	(2023年9月	30日)
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
	株価指数先物取引								
市場取引	売建	5,127	-	175	175	4,680	-	110	110
47.71	買建	663	-	-	-	653	-	0	0
	株価指数オプション取引								
市場取	売建	209,309	-			225,342	-		
引以外		(15,518)	(-)	6,974	8,543	(15,393)	(-)	21,841	6,448
の取引	買建	282,417	-			298,615	-		
		(28,207)	(-)	13,043	15,164	(29,094)	(-)	41,371	12,277
	合計			19,843	6,795			63,324	5,939

(注)下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

4.債券関連

(単位:百万円)

			(12,1313)							
		前連	前連結会計年度(2023年3月31日)				当中間連結会計期間 (2023年9月30日)			
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	
市場	債券先物取引									
取引	買建	12,423	-	233	233	12,608	-	92	92	
	債券店頭オプション取引									
市場取	売建	3,084	-			-	-			
引以外		(23)	(-)	112	89	(-)	(-)	-	-	
の取引	買建	3,084	-			-	-			
		(28)	(-)	0	28	(-)	(-)	-	-	
	合計			346	115			92	92	

(注)下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

5 . 商品関連

(単位:百万円)

		前連	[結会計年度(2023年 3 月31	日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)			
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
	商品先物取引								
	売建	319	-	-	-	-	-	-	-
市場	買建	332	-	-	-	-	-	-	-
取引	商品先物オプション取引								
	買建	190,265	438			291,141	28		
		(10,338)	(39)	6,250	4,088	(16,433)	(2)	15,079	1,354
	合計			6,250	4,088			15,079	1,354

-(注)下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

6 . その他

(単位:百万円)

		前週	望結会計年度 (2023年3月3	日)	当中間	連結会計期間	(2023年9月	30日)
区分	種類	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
	自然災害デリバティブ 取引								
	売建	26,904	3,939			22,575	11,350		
		(1,937)	(289)	668	1,268	(1,230)	(696)	902	328
市場取	買建	22,581	3,600			18,949	11,000		
引以外		(1,086)	(110)	258	827	(614)	(212)	202	412
の取引	その他の取引								
	売建	152,480	-			306,698	-		
		(9,785)	(-)	6,132	3,653	(21,006)	(-)	16,883	4,123
	買建	7,686	-			15,334	-		
		(130)	(-)	464	333	(1,309)	(-)	837	472
	合計			7,523	4,428			18,824	3,566

(注)下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

EDINET提出書類 東京海上ホールディングス株式会社(E03847) 四半期報告書

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「金融・その他事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っています。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっています。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

		報告セグメント					中間連結
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外 保険事業	金融・その他事業	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,529,860	345,036	1,470,003	35,535	3,380,435	4,629	3,375,805
セグメント間の内部経常収益	5,406	22	1,493	13,531	20,453	20,453	-
計	1,535,266	345,058	1,471,496	49,067	3,400,888	25,082	3,375,805
セグメント利益	16,957	17,958	82,815	3,967	121,699	ı	121,699
セグメント資産	7,475,911	9,179,290	11,568,547	70,061	28,293,810	222,095	28,071,715
その他の項目							
減価償却費	18,225	1,198	38,590	318	58,332	-	58,332
のれん償却額	48	-	41,411	-	41,459	-	41,459
負ののれん償却額	372	-	458	72	903	-	903
利息及び配当金収入	84,229	59,895	176,499	10	320,634	2,368	318,266
支払利息	985	952	5,194	-	7,132	2,098	5,034
持分法投資損失()	-	-	57,052	-	57,052	-	57,052
持分法適用会社への投資額	-	-	117,072	-	117,072	-	117,072
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	45,984	3,303	22,052	283	71,624	-	71,624

- (注)1.調整額は、以下のとおりです。
 - (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 4,629百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常費用のうちその他運用費用に含まれる為替差損2,727百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうちその他運用収益に含まれる為替差益に含めたことによる振替額です。
 - (2) セグメント資産の調整額 222,095百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
 - (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

57,626

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円									
			報告セグメン	-			中間連結		
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外 保険事業	金融・その他事業	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2		
経常収益									
外部顧客からの経常収益	1,575,551	312,082	1,843,591	38,756	3,769,981	25,864	3,744,117		
セグメント間の内部経常収益	7,421	147	1,664	12,668	21,901	21,901	-		
計	1,582,973	312,229	1,845,255	51,425	3,791,883	47,765	3,744,117		
セグメント利益	55,292	22,127	194,491	4,044	275,956	-	275,956		
セグメント資産	8,053,411	8,797,128	13,026,111	71,040	29,947,692	378,086	29,569,606		
その他の項目									
減価償却費	20,252	2,004	40,826	366	63,449	-	63,449		
のれん償却額	9	-	43,304	-	43,314	-	43,314		
負ののれん償却額	372	-	458	72	903	-	903		
利息及び配当金収入	95,330	62,351	279,333	9	437,024	4,431	432,593		
支払利息	1,125	610	16,103	-	17,839	4,168	13,671		
持分法投資利益	-	-	4,635	-	4,635	-	4,635		
持分法適用会社への投資額	-	-	128,381	-	128,381	-	128,381		
有形固定資産および	34 583	4 194	18 256	592	57 626	_	57 626		

(注)1.調整額は、以下のとおりです。

無形固定資産の増加額

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 25,864百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経 常収益のうち責任準備金等戻入額25,797百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準 備金等繰入額に含めたことによる振替額です。

18,256

592

57,626

(2) セグメント資産の調整額 378,086百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

4,194

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

34,583

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,622,291	725,798	35,535	3,383,624	7,818	3,375,805

(注)調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額です。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,794,963	1,014,650	656,671	3,466,286	90,480	3,375,805

(注)1.顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2.調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等戻入額・繰入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
250,086	124,942	38,084	413,114

3.主要な顧客ごとの情報該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,888,479	826,467	38,756	3,753,703	9,585	3,744,117

(注)調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金戻入額・繰入額の振替額です。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,773,006	1,234,349	770,769	3,778,125	34,008	3,744,117

- (注)1.顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
 - 2.調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金戻入額・繰入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
241,812	118,342	39,782	399,936

3.主要な顧客ごとの情報該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
減損損失	201	-	-	-	201

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
減損損失	152	-	-	-	152

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1.のれん

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	48	-	41,411	-	41,459
当中間期末残高	54	-	480,081	-	480,135

2.負ののれん

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	372		458	72	903
当中間期末残高	2,979	-	4,128	441	7,549

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.のれん

(単位:百万円)

					ш. п/3/3/
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	9	ı	43,304	-	43,314
当中間期末残高	-	-	418,257	-	418,257

2.負ののれん

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	372	-	458	72	903
当中間期末残高	2,234	-	3,210	296	5,741

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
1株当たり純資産額	1,800円13銭	2,179円15銭

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	48円49銭	103円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	97,903	205,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	97,903	205,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,018,728	1,982,968
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	48円49銭	103円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	27	27
(うち新株予約権(千株))	(27)	(27)

- (注) 1.株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前中間連結会計期間2,226千株、当中間連結会計期間1,901千株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(前連結会計年度2,117千株、当中間連結会計期間1,864千株)。
 - 2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益および潜在株式調整 後1株当たり中間純利益を算定しています。
 - 3.(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度および前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっています。

(重要な後発事象)

当社は、2023年11月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

- 1. 取得を行う理由
 - 機動的な資本政策を遂行するため
- 2. 取得する株式の種類

当社普通株式

- 3. 取得する株式の総数
- 40,000,000株(上限) 4. 株式の取得価額の総額
 - 株式の取得価額の 700億円(上限)
- 5. 取得期間

2023年11月20日から2024年5月15日

EDINET提出書類 東京海上ホールディングス株式会社(E03847) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

		(半位・日川口)
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,123	803
未収入金	56,232	12,073
その他	649	195
流動資産合計	64,005	13,071
固定資産		
有形固定資産	63	74
無形固定資産	2,557	2,438
投資その他の資産		
関係会社株式	2,306,256	2,287,046
その他	1,482	2,484
固定資産合計	2,310,360	2,292,044
資産合計	2,374,365	2,305,116
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	45,366
未払法人税等	401	244
賞与引当金	1,156	1,524
その他	6,193	5,514
流動負債合計	7,750	52,649
固定負債		
退職給付引当金	326	487
株式給付引当金	3,401	3,075
固定負債合計	3,727	3,563
負債合計	11,478	56,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金		0
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	397,147	332,662
利益剰余金合計	729,423	664,938
自己株式	28,056	77,554
株主資本合計	2,362,852	2,248,869
新株予約権	33	33
純資産合計	2,362,886	2,248,903
負債純資産合計	2,374,365	2,305,116
		_,,

(2)【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	129,266	34,267
関係会社受入手数料	13,046	15,717
関係会社システム使用料収入	492	677
営業収益合計	142,805	50,662
営業費用	-	
販売費及び一般管理費	1 13,208	1 15,993
営業費用合計	13,208	15,993
営業利益	129,596	34,668
営業外収益	179	208
営業外費用	16	29
経常利益	129,760	34,848
特別利益	1	0
特別損失	160	0
税引前中間純利益	129,601	34,848
法人税、住民税及び事業税	346	268
法人税等調整額	143	596
法人税等合計	202	327
中間純利益	129,398	35,175

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(羊座:白川)							
	株主資本						
		資本兼		利益乗	削余金		
	資本金	資本準備金 その他 — 資本剰余金	その 供	その他利益剰余金		自己株式	株主資本合計
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	422,730	13,179	2,403,312
当中間期変動額							
剰余金の配当					91,611		91,611
中間純利益					129,398		129,398
自己株式の取得						61,682	61,682
自己株式の処分			0			493	493
当中間期変動額合計	-	-	0	-	37,787	61,188	23,401
当中間期末残高	150,000	1,511,485	0	332,275	460,517	74,368	2,379,911

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	33	2,403,346
当中間期変動額		
剰余金の配当		91,611
中間純利益		129,398
自己株式の取得		61,682
自己株式の処分		493
当中間期変動額合計	-	23,401
当中間期末残高	33	2,379,944

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	(十座・日が1)						
	株主資本						
		資本剰		利益乗	 則余金		
	資本金	である。 その他 である である である である である である である できます できます できます できます できます できます できます できます	7.0/H	その他利益剰余金		自己株式	株主資本合計
			別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	397,147	28,056	2,362,852
当中間期変動額							
剰余金の配当					99,661		99,661
中間純利益					35,175		35,175
自己株式の取得						50,009	50,009
自己株式の処分			0			511	511
当中間期変動額合計	-	-	0	-	64,485	49,498	113,983
当中間期末残高	150,000	1,511,485	0	332,275	332,662	77,554	2,248,869

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	33	2,362,886
当中間期変動額		
剰余金の配当		99,661
中間純利益		35,175
自己株式の取得		50,009
自己株式の処分		511
当中間期変動額合計	-	113,983
当中間期末残高	33	2,248,903

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

器具及び備品...3~15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウエア...5年

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しています。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役および執行役員への当社株式の交付に充てるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しています。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりです。

(単位・百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	30	12
無形固定資産	100	240

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式および関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
子会社株式	2,305,745	2,286,536
関連会社株式	510	510

(重要な後発事象)

自己株式の取得

「1 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しています。

EDINET提出書類 東京海上ホールディングス株式会社(E03847) 四半期報告書

4【その他】

2023年11月17日開催の取締役会において、第22期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1)中間配当による配当金の総額......119,627百万円
- (2) 1株当たりの金額......60円50銭
- (3)支払請求の効力発生日および支払開始日.......2023年12月4日
- (注)2023年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 東京海上ホールディングス株式会社(E03847) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井野貴章

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本路正

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部 が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、 分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

四半期報告書

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に 基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表 の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中 間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性があ る。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連 結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人 ^{東京事務所}

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井野貴章

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本啓正

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果た している。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

四半期報告書

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。